
はしがき

多くの人が雇用という形で働いている現代社会において、労働法は私達の生活にもっとも密接に関わる法分野の一つである。長時間労働や過労死、格差問題、リストラ、ワーク・ライフ・バランスなどの雇用問題が噴出しつつある現在、労働法を学ぶニーズは今までになく高まっていると言えよう。

ひとくちに労働法を学ぶといっても、その目的は、自分の身を守るために最低限度の知識を身につけることから労働法を専門とする実務家や研究者になることまで、様々である。本書は、単に知識を得るだけでなく、より広い視点から労働法を体系的に理解したい人、労働法の知識や理論を用いて雇用問題を考えてみたい人に向けて書かれている。具体的には、労働法を専門科目として学ぶ法学部生や法科大学院生向けの教科書として、また雇用問題に携わる社会人向けの参考書として、役に立てていただければ幸いである。

本書を執筆する際に留意したのは以下の点である。

第1に、読者にわかりやすく、必要にして十分な情報を伝えることを心がけた。近年、労働法の分野では立法や法改正が頻繁に行われ、関連法規が増加するとともに、それぞれの法律の内容も複雑になっている。また、労働法を学ぶには判例法理を理解することが不可欠であるが、判例の理論はしばしば難解であるうえ、新しい判例も続々と登場している。本書では、読者の理解を促すため、法律や判例・学説の状況を整理し、できるだけ明快に記述するよう努めた。また、本文では基本的な事項を中心に扱い、時事的なトピックや発展的な問題はコラムで取り上げるようにした。コラムに興味を持った読者は是非、参考文献等に当たってみたいいただきたい。

第2に、法律学全般について言えることであるが、労働法の学習においても、判例や通説の結論をうのみにせず、結論に至る論理の流れを理解することが重

要である。そのため本書では、重要な論点については結論だけでなく、そこに至る考え方（論理の流れ）を丁寧に示すように努めた。また、就業規則の法的性質や不当労働行為制度の目的など、理論的に重要な対立のある問題については、複数の考え方を取り上げ、それぞれの根拠や論理的な帰結を示すようにした。

第3に、現在、雇用社会は激しく変化しており、労働法もその変化に対応するために従来のシステムを根本的に見直すべき時期に来ている。そのため、これから労働法を学ぶ読者にとっては、現行法を正確に知るだけでなく、より広い視点から労働法という制度を理解しておくことも重要である。本書では、初めの方の章で労働法の歴史や基本構造について解説し、読者が労働法の全体を概観するとともに、労働法を取り巻く状況についても知ることができるように配慮した。

第4に、読者の便宜を図るため、各章に判例紹介と練習問題を付した。判例紹介は、全体のバランスや紙面の都合上、最低限にとどめざるを得なかったもので、これに加えて是非ケースブックや判例集を当たっていただきたい。また、練習問題は各章の内容を理解していれば答えられるものにしてあるので、自分の理解度をチェックするのに役立てていただければ幸いである。

本書は4名の労働法研究者によって書かれた。執筆は4名が分担して行ったが、全員がすべての章を読んで検討し、加筆・修正を重ねたことにより、実質的には共同執筆に近いものとなった（そのため各章の執筆担当者は示していない）。検討会は非常に有益かつ楽しいものであり、これまで深く考えずにいた点を他の執筆者から指摘されて目から鱗が落ちる思いがしたことも少なくなかった。本書の執筆を通して、貴重な学びの機会を与えていただいたことに感謝している。

本書の執筆に当たっては、有斐閣の神田裕司さん、渡邊和哲さん、柳澤雅俊さんに行き届いたお世話をいただいた。有能な編集者の方々が検討会のたびに私達の（しばしば脱線する）議論に長時間にわたっておつきあい下さり、スケジュールの管理をはじめ様々なサポートをして下さったおかげで、滞りなく執筆

を進めることができた。また、上智大学法科大学院生の佐藤慶さんには校正段階の原稿に目を通していただき、たくさんの有益なご指摘をいただいた。執筆者一同、深く感謝したい。

2009年1月

執筆者を代表して

両角道代